**令和７年度　日野市立日野第一中学校　部活動に関わる基本方針**

日野市立日野第一中学校長　和田 栄治

１．策定の趣旨

本方針は、スポーツ庁と文化庁が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、東京都が示す「部活動に関する総合的なガイドライン」、日野市が示す「日野市における部活動に関する方針」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の観点を重視して、地域、学校、種目、分野、活動目的等に応じ多様な形で最適に実施されることを目指す。

〇知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、

ア・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

イ・生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

〇学校全体として運動部活動・文化部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

２．適切な運営のための体制整備

・各部の年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所・休養日及び大会参加日・行事等の参加日等）を作成する。

・生徒と指導者の対話により、自らの部活動がめざすものを構築、共有し、保護者とも共有していく。

　・適切な休養日等の設定

　　【休養日】

1. 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）
2. 長期休業中の休業日の設定についても「（1）」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養が取れることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

【活動時間】

（１）　1日の活動時間は、原則として、学期中の平日では2時間以内、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

３．設置している部活動

　【運動部】　野球部、サッカー部、バスケットボール部（男女）、バレーボール部（女子）、陸上部、

ソフトテニス部（女子）、水泳部、剣道部、柔道部

　【文化部】　合唱部、家庭科部、美術部、ボランティア部、吹奏楽部、三味線

文化部（文芸・報道・自然科学・社会科学）